

インターネットバンキングに係る不正送金事犯が急増しています!!

2019年9月以降不正送金事犯が急増しています。

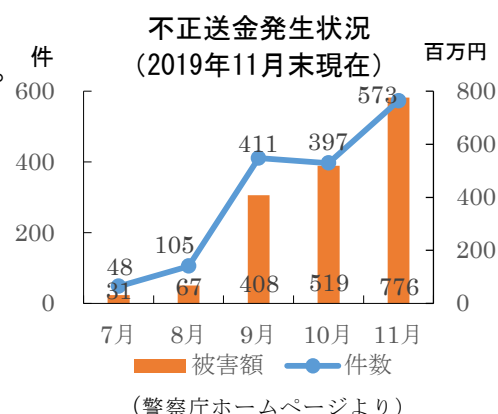
全国の被害状況は

9月：発生件数436件、被害額4億2600万円

10月：発生件数397件、被害額5億1900万円

11月：発生件数573件、被害額7億7600万円

となっており、11月の発生件数および被害額ともに平成24年以降最多の水準になっています。



1. 手口の傾向

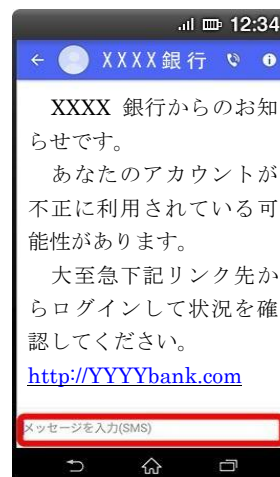
(1) フィッシング(電子メール・SMS)の増加

実在する金融機関や通信事業者を装った電子メールやSMSによりリンク先のフィッシングサイトへ誘導し、インターネットバンキングの契約者番号やパスワード、ワンタイムパスワード等を盗み取る手口が多発しています。

(参考：メール事例)

(2) 発生曜日、時間帯の変化

これまで金融機関の営業時間帯に集中していた犯行が、非営業日等の営業時間外においても発生しています。



2. 被害にあわないために

被害にあわないために以下のことにご注意ください。

- 当行から右図の<メール事例>のような電子メールやSMSを送信することはありませんので、絶対にパスワード等を入力しないでください。
- 万が一、当行を装ったSMSを受信した場合は、最寄りの営業店またはホクギンEBサービスセンターへご連絡ください。

ホクギンEBサービスセンター 0120-35-3116

ご利用時間 平日 9:00 ~ 17:00 (土日祝日は除く)

3. 詳細情報の参照先

一般財団法人日本サイバー犯罪対策センター(JC3)が具体的な手口や対策などの関連情報をWebで公開していますので、併せてご参照ください。

JC3のWebサイト内「~フィッシングによる不正送金の被害が急増~」

<https://www.jc3.or.jp/topics/banking/phishing.html>

(HOME → 情報提供 → 注意喚起情報 → 不正送金に注意 → フィッシングに注意)